

融合の理想郷を築かん事を期するものであります。

同時に日本主義労働運動の発展を通じて北九州の主要工・鑛業一帯に、夫々の職場々々に於ける勞資融合の理想を實現せしめんとす。同志相求め固き決意の下に精進努力を積まんとすものであります。

即ち、その眞剣なる精進努力の機關として、これが道場として、北九州産業労働研究會を設立するものであります。

昭和九年十一月三日明治節を卜して、假事務所 八幡市西本町七丁目 北九州産業労働研究會設立準備會

直ちに第一回研究會を開く準備をして居ります。其鳴者は即時前記假事務所へ詳細御問合せ下さい。

八幡製鐵所三萬の全従業員諸君は、このヒラを見て如何に考へたであらうか。勞資融合の理想郷を目指して、力強くその誕生を見た吾等の北九州産業労働研究會！如何に待望して居たかは、今更なる要しない事實となつて居られて来た。

組合會議の如き陣營に、吾々製鐵所従業員の一部が、いまだに關聯を持ち、不甲斐なくも、製鐵所に何等關係無き指導者の傀儡になつて居る事に對する不満は既に起つて居たのであるから、かかる機會に、是等『組合』内部の刷新の氣分は急激に増大した。

そして眞面目に労働運動を考へ、眞に時流に適した運動に向はふとする聲は、現在の『日鐵』とか『協進組合』とかの垣を越へ境を徹して起つて来た。

向きもしなかつた。健全な従業員未組織大衆の中からも、純眞な日本主義労働運動の陣營が確立されるならば、吾々も参加して、さう云ふ眞面目な運動のため骨身を惜しまず働いて見たいと云ふ人達も俄かに出現して来た。

さう云ふ清新な空氣の湧き上つて居る中に、去る十一月六日北九州産業労働研究會『第一回研究會』の幕が切つて落された。

この日午後六時八幡市中央區大谷會館に於て、製鐵所従業員の極めて熱心なる分子七十名並に各方面の有志、來賓として東京より西下中の社會運動往來社長小林五郎氏、日本製鐵株式會社二瀨鑛業所大森辰二氏等出席の下に盛大に舉行せられた。

殊に當日八幡の空は折柄の強烈なる風雨に見舞はれたが、愛國心に燃ゆる同志に依つて豫想外の出席を見るに到つたことは、今後に於ける研究會發展のため、洵に慶賀に堪へざる所である。

斯くして、先づ定刻に至るや中村史郎君満場拍手を浴びながら、嚴かに開會を宣じ遙拜式舉行の後簡単な挨拶を終へて直ちに座長席に着く。

次で研究會設立の經過に就て、原田國定君より是又詳細なる報告ありて、規約の審議に入り會費の件を保留、他満場一致を以て之れを可決、役員選舉に移り庶務係として、原田國定君を推薦決定した。

かくて座長の宣言に依り、茲に九州産業労働研究會は力強く設立せられ、直ちに第一回研究會を開催するに至つた。

義労働運動の發展段階と今後の擴大強化等々熱烈なる講演ありて、研究會に二段の氣勢を添へて會員との間に極めて熱心なる質疑應答、討論が行はれ、最後に原田國定君

北九州産業労働研究會々則

- 第一條 本會は北九州産業労働研究會と稱す。
- 第二條 本會は日本主義労働運動の大成に依り北九州主要工・鑛業に勞資融合の理想郷を實現せしめん事を以て目的とす。
- 第三條 本會は八幡製鐵所従業員有志共他同好の士を以て會員とす。
- 第四條 本會は毎月一回研究會を開く

- 第五條 但臨時研究會を開くことあるべし
- 第六條 本會は臨時印刷物を發行配布す
- 第七條 本會の財務は臨時協議決定す。
- 第八條 本會は當分の假事務所を八幡市西本町七丁目置く。

日本主義労働運動の綱領・行動方針並に解説

ハンガキ

日本主義とは所謂イデオロギイではない。日本主義労働運動が置かれた外國の考へ方によつて荒れがまよひに委ねられた戰場々々の中に於て、眞に覺醒し一切のイデオロギイを排脱して祖國の産業の興隆と労働者大衆の幸福とが不即不離のものたることを確信し、身を挺して勞資融合の大目標のために奮闘したる血と汗との生々しき實踐を指して云ふのである。

即ち本書に收むるところの日本主義労働運動綱領、行動方針(産業篇)並に解説は、同志の實踐の精進を最も端的に文字に云ひ現はしたるもの以外ならぬ。

日本主義労働運動に關する述作としては今日までに我等の同志にして先驅者たる前日本産業労働俱樂部理事長、前自治會組合長故郷野信一君の遺著「神野信一講演集」(社會運動往來社版)並に「日本主義労働運動の眞髓」(亞細亞協會版)があるのみであつたが、茲に本書を刊行して初めてこ

より研究題目に就ての意見の發表あり、三時間餘に亘る記念すべき第一回研究會は、充分に所期の効果を收め、イトモ盛況裡に閉會したのである。

(産業労働研究會編)の運動の據りどころに就て汎く有識諸賢に批判を乞ふの機を得たるは我等の本懐とするところである。

因みに本書の編纂に當つて産業労働研究會とは日本産業労働俱樂部關係者其他同好の士を以て組織せる會である。

なほ行動方針はこれを産業、政治、社會、文化の四篇に分ち、その内最も基本をなすべき産業篇を先づ確立公表するに到つたもので、他の各篇はいつれも且下産業労働研究會同人に於て立案中である。

一、我等ハ自己ハ本分ヲ盡シテ公正ナル勞資關係ヲ確立シ以テ産業報國ノ實ヲ擧ゲンコトヲ期ス

- (一) 總則
- 一、道義ニ基クテ公正ナル勞務條件ノ實現
- 二、勞資ノ融合ニ由リ日本産業ノ振興
- 三、資本主義經濟制度ノ改善
- (二) 労働
- 一、勞資ノ職分ハ産業上ノ秩序タルニ鑑ミ階級ノ偏見ヲ去リ融合シテ産業ノ開發ニ努ムベシ
- 二、工場委員會ヲ普及シテ勞務ノ改善ヲ期ス
- 三、國家ノ柱石タル産業人トシテノ自覺ニ徹シ自己ノ職分ヲ完フベシ
- 四、勞務條件ノ無條件的維持改善ヲ排シ其ノ公正ヲ期スベシ
- 五、産業人タルノ信念ヲ堅持シ國家ト共ニ進進ラ共ニ進ベシ
- (三) 資本主義労働運動
- 一、無理解ナル資本主義ニ對シテハ淨化運動ヲ敢シ至誠以テ心ヲ動かカスヲ道ヲ採ルベシ
- 二、資本主義カノ本分ヲ盡サザル場合ハ誠意ヲ以テ其ノ反省ヲ求ムベシ
- 三、資本主義カノ本分ヲ盡サザル場合ハ己ムラ得ズンテ起ツベシ
- 四、一切ノ非日本の主義主張ニ反對ス
- 五、一切ノ制度改善萬能論ヲ排ス
- 三、資本主義經濟制度ノ改善ハ産業精神ノ振興ト相俟ツベキヲ期ス
- (五) 他ノ労働組合ニ對スル態度
- 一、他ノ労働組合ガ非難中傷ヲ試ミタル際、我等ハ實踐ヲ通ジテ之ノ不當ナル所以ヲ明瞭ナラシム斷乎トシテ反省ヲ促スベシ
- 二、勞資ノ利害ハ絕對ニ一致セストノ迷妄思想ヲ排除スベシ
- 三、労働者ハ階級ニ依ラズンバ地位ノ向上待遇ノ改善ヲ期シ難クストル思想ニ與セズ
- 四、階級闘争的労働組合員ニ對シテハ意見ヲ異ニスルト雖モ憎惡ノ心ヲ以テ接セズ情誼ニ基キ進退スベシ
- 五、進退スベシ

綱領、行動方針ノ解説は紙面の關係上略述し、右に對するペンフレット愛蔵希望者は研究會事務所又は製鐵所第三製鋼工場(電話三一六)原田史郎申込下さらば直ちに配布致します。

八幡市水道町一丁目 責任者 原田 國定